

だいにきおびひろししょうがいふくしけいかく ぞあん がいようばん へいせい ねんど へいせい ねんど
第二期帯広市障害福祉計画（素案）概要版 平成21年度～平成23年度

おびひろしほけんふくしふしょうがいふくしか
帯広市保健福祉部障害福祉課 H21.1

けいかく きほんてきじこう
計画の基本的事項

- 計画策定の趣旨
 おびひろししょうがいふくしけいかく しょうがいしゃじりつしえんほう もと ほんし しょうがいふくしきーびす
 帯広市障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づき、本市における障害福祉サービスや
 相談支援ならびに地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう数値目標や
 サービスを見込み、これらを確保するための方策を定めるものです。
- 計画の性格
 しょうがいしゃしきく きほんてきほうこう さだ おびひろししょうがいしゃけいかく しゃかいさんか そくしん ざいたく
 障害者施策の基本的方向を定めた「帯広市障害者計画」のうち、社会参加の促進や在宅
 サービスの充実などの生活支援に関する事項を具体的に規定するものです。
- 計画の期間
 へいせい ねんど へいせい ねんど きかん
 平成21年度から平成23年度を期間としています。

しょうがいふくしけいかく だいき だいき
障害福祉計画について（第1期～第2期）

18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度

しんサービス体系へ移行

だいいっけいかくまかん
第一期計画期間

- ◆ 基本指針に則して、平成23年度を目標において、地域の実情に応じ、数値目標及びサービス見込み量を設定
- ◆ 平成23年度の数値目標に至る中間段階としての位置付け

だいにきけいかくまかん
第二期計画期間

- ◆ 第一期の実績を踏まえ、第二期計画を策定
 - ① 第一期計画の進捗状況等の分析・評価
 - ② 第二期計画における課題の整理
 - ③ 課題を踏まえた着実なサービス基盤整備に対する取組みの推進
 これらを念頭におきつつ、数値目標及び見込み量を適切に設定

- 第一期計画の策定に際して基本指針において示した平成23年度の数値目標の考え方は、基本的には第二期計画の策定にあたって変更しないものです。
- 数値目標以外の事項については、具体的な基盤整備を促進します。

じゅう てん こう もく
重点項目

- 1) 施設などから地域生活への移行の促進
 おびひろしちいきせいかつたいけんじぎょう
 ・帯広市地域生活体験事業をより効果的に実施
- 2) 就労支援の強化
 しょうろうしえん きょうか
 ① 福祉的就労の底上げ
 ② 一般就労の促進
 ③ 官公需における受注の拡大
- 3) 相談支援体制の充実
 そうだんしえんたいせい じゅうじつ
 ① 相談支援体制の強化
 ② 帯広市地域自立支援協議会の運営強化

しょうがいふくしきーびす
障害福祉サービス

ないよう ひつようみこりょう
内容と必要見込み量

- ◆ 障害者自立支援法により障害の種別によらない共通の障害福祉サービスが提供されることになりました。
- ◆ 内容と必要見込み量については、素案をご覧ください。

ひつようりょう かくほ ほうさく
必要量の確保のための方策

- ◆ 利用者への情報提供
- ◆ 社会資源整備の促進
- ◆ サービス提供事業所の体制強化の促進

ちいきせいかつしえんじぎょう
地域生活支援事業

ないよう ひつようみこりょう
内容と必要見込み量

- ◆ 障害のある人が、その有する能力および適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた柔軟な形態により、地域生活支援事業を実施します。
- ◆ 内容と必要見込み量については、素案をご覧ください。

じっし ほうさく
実施の方策

- ◆ 地域の障害福祉関係機関で構成する帯広市地域自立支援協議会のなかで、関係各機関の連携強化を図るとともに、地域生活支援事業の開発・改善に関する協議を行っていきます。

けいかくすいしん たいせい
計画推進の体制

- 1) 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会
- 2) 帯広市地域自立支援協議会